

教員の自己研修支援の方途を探る - 休日及び時間外における研修講座開設を目指して -

教育研修部社会教育班
研究指導主事 森原 清

1 研究の意図

現在、進行中である教育改革の焦点の一つに教員の資質能力の向上があげられる。文部科学省の諮問機関である教育職員養成審議会（以下教養審という）でも相次いで提言が出されており、矢継ぎ早に実施に移されている。平成11年12月に出された第3次答申は、教員の養成・採用・研修の全般にわたって提言しているが、研修を担当する部署として注目すべきは、教員の自主的・主体的研修活動の奨励・支援を大学や教育センター等に休日や夜間も含め、勤務時間外に行うなどの支援を要請している点である。

当研修所では、サテライト講座という形で、各学校や研修団体の研修に対する支援は実施しているものの、個々の教員への支援については、休日及び時間外への対応という点から見るとまだ十分ではないと言わざるを得ない。

そこで、教員の資質能力向上に寄与すべき当研修所として、個々の教員の(休日及び時間外を含め)自己研修に関してどのような支援ができるのかを探り、特に休日及び時間外における研修支援の方策を検討することとした。

研究の進め方としては、これからの教員に必要とされる資質能力等を明らかにするとともに、求められる自己研修支援に対して、研修機関として何をなすべきかを検討することとし、(1)教養審答申等、国の動向を探る(2)他県の研修機関の動向を調査し、先進的な取組を参考に(3)本県の教員の自己研修に関する現状及び教育研修所に対する支援へのニーズ調査を行い、その結果を踏まえて、山口県にふさわしい自己研修支援を提

案することとした。

2 研究の内容

(1) 教養審答申等、国の動向

教育改革を提言している国の審議会答申の中から、教員の資質能力向上に関する審議を中心的に行っている教養審の答申を基に国の動向を探ることとした。

ア 今求められる教員の資質能力

平成11年12月の教養審(第3次答申)は、教員に求められる資質能力を体系的に示すと同時に、資質能力の育成についての方策も提言している。また、求められる教員の資質能力をいつの時代にも求められるもの(不易)と今後特に求められるもの(流行)に大別して、これからの教員に必要な資質能力を明らかにするとともに、得意分野をもつ個性豊かな教師の必要性などを挙げており、個々の教員の日々の研鑽(自己研修)の重要性やそれを支えるための任命権者による支援の重要性を強調している(表1)。

表1 求められる教員の資質能力と今後における教員の資質能力の在り方

A いつの時代にも求められる資質能力

(教育者としての使命感、人間の成長、発達についての深い理解、幼児児童生徒に対する教育的愛情、教科等に関する専門的知識、広く豊かな教養、実践的指導力)

B 今後、特に求められる資質能力

地球的視野に立って行動するための資質能力

(地球、国家、人間等に関する適切な理解。豊かな人間性。国際社会で必要とされる基本的な資質能力。)

変化の時代に生きる社会人としての資質能力

(課題解決能力等にかかわるもの。人間関係にかかわるもの。)

社会の変化に対応するための知識及び技能。)

教員の職務から必然的に求められる資質能力

(幼児児童生徒や教育の在り方に関する適切な知識。教職に対する情熱、使命感、子どもに対する責任感や興味・関心。教科指導、生徒指導等のための知識、技能及び態度。)

C 得意分野をもつ個性豊かな教員の必要性

教員の資質能力は、経験を積むことによって変化し、成長が可能である。

それぞれの職能、専門分野、能力・適性、興味・関心に応じ、生涯にわたりその向上が図られる必要がある。

教員としての力量の向上は、日々の教育実践や教員自身の研鑽により図られるのが基本であるが任命権者が行う研修も極めて重要である。

全教員に共通に求められる基礎的・基本的資質能力を確保するが、画一的な教員像を求めることを避ける。

生涯にわたる資質能力の向上を図るという前提に立ち、各人の得意分野づくりや個性の伸張を図る必要がある。

「教養審第3次答申」より作成

イ 求められる教員の資質能力形成のための研修体制の確立

同答申では、求められる教員の資質能力を形成するためには、研修体系の組織化と研修機関における研修の見直しを求めている。

具体的には、研修体系の組織化とは、教員の養成・採用・研修、各段階における関係機関(大学・任命権者・学校・研修機関)の役割分担の明確化、教員の資質能力形成に一貫性、段階的継続性をもたせるための連携の強化の要請である。

また、研修機関における研修の見直しとは、基礎的・基本的な資質能力の確保を前提として、各人の得意分野づくりや個性の伸張への支援 個々の教員の自発的・主体的な研修意欲に基づいた研修の奨励 そのための支援体制の整備 研修時間の授業時間外への移行等の要請である。

(2) 他県における教員への自己研修支援状況

このような国の動向に対して、他県の教育機関では、休日、夜間及び時間外の教員への自己研修支援にどのような対応をしているの

かを調査し、本県の今後の取組の参考とすることとした。

この調査は、平成14年度の全国都道府県指定都市教育研究所協議会秋季総会の調査票を中心にまとめ、不明な点等については、聞き取り調査により補足した。調査の結果を以下に示す。

ア 調査対象

- ・ 山口県を除く58か所
- ・ 補足聞き取り調査10か所

イ 調査内容と結果

休日、夜間及び時間外の教員への自己研修支援のうち、学習相談と研修講座の開設状況は次のとおりである。

学習相談の開設状況

- ・ 18か所 / 58か所の開設状況である。

学習相談に関しては、研修センターが提示した研修テーマに教員が応じるところと個々の教員が企画した研修テーマに研修センターが応じるところがある。

(1) 研修講座の開設状況

- ・ 14か所 / 58か所の開設状況である。

開設している研修講座の内容は、コミュニケーション能力の向上を目的とした内容や専門的分野の向上を目的とした内容、さらには現代的課題への対応を目的とした内容等に大別される。中には、研修講座の開設が3年目に入っているところもあり、講座内容の設定を工夫されているようである。

(3) 教育研修所の教員に対する研修支援状況

休日や夜間を含めた勤務時間外への教員の自己研修支援について、当研修所の現状を押さえておきたい。

現在、当研修所では、他県と同様に、教員の自己研修支援として、講座の開設、来所あるいは問い合わせに対応する学習相談を行っている。

講座の開設による研修支援の状況は、近年の緊縮財政に伴う通常研修講座数及び受講者

数の減少を公開講義、サテライト講座の創設による研修機会の拡大で、カバーしている状況である(図1~4)。

夜間や休日を含めた時間外の個々の教員への自己研修支援の状況は、講座の開設や来所に研究指導主事が対応するという点では、まだ整っていないが、個々の教員が“望む時に望む内容”を研修できるシステムは、Webによる遠隔教育システム(EIPoS=教育情報検索システム, TeTraS=遠隔教育システム)の整備により、ある程度可能となっている。ただし、個々の教員のニーズにすべて対応するには、まだまだ教育コンテンツが不足している状態である。

このため、当研修所では、カリキュラム支援機能強化として、平成15年4月から教科研修部をカリキュラム支援部に組織再編することとしており、教育コンテンツの充実に向けた体制の整備を図ることとしている。

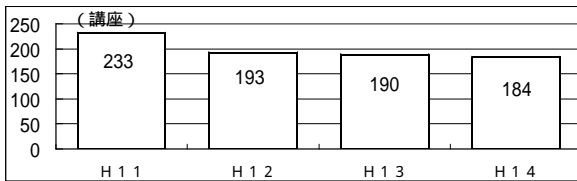


図1 研修講座数の推移 (教員対象研修のみ)

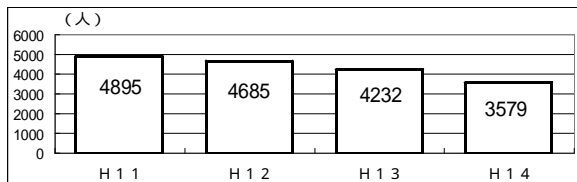


図2 受講者数の推移 (教員対象研修のみ)

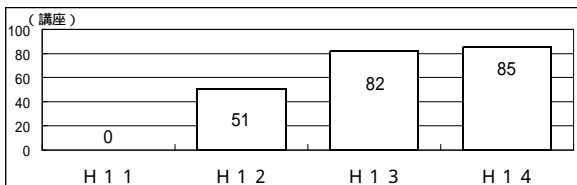


図3 サテライト講座数の推移

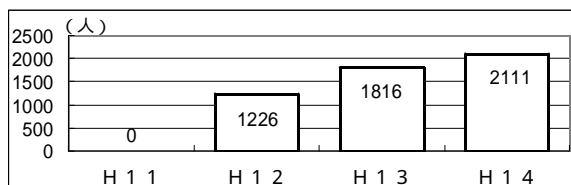


図4 サテライト講座・公開講義受講者数の推移

(4) 本県の教員の自己研修に関する現状及び教育研修所に対する支援へのニーズ調査

本県教員の自己研修の実施状況を把握し、適切な支援体制を探るために以下のようなアンケート調査を実施することとした。

(質問事項、回答の一部を巻末の表3・4で掲載)

ア 主要調査内容

個々の教員の研修会(希望研修)等への参加状況

自己研修の実施状況と研修内容

完全学校週五日制の自己研修への影響

個々の教員の自己研修に対する当研修所への期待と要望

イ 調査対象

平成14年度の当研修所研修講座受講教員

(6講座1027人)(内訳)

小中高6年次、小中高11年次、小中高教務主任、小中高総合的な学習の時間を成功させる、小中高教頭、小中高校内研修実践研究

ウ 回収状況 842 / 1027人(回収率82%)

エ 回答の方法

アンケート項目に関する回答の方法は、複数回答可とし、自由記述の欄を設け、個々の教職員のニーズを把握できるようにした。

オ 結果と考察

個々の教員の研修会(希望研修)等への参加状況

過去3年間における自己の希望による研修会受講者は調査対象者全体の6割弱であり、研修意欲は高い(図5)。



図5 研修会への参加状況

自己研修の実施状況と研修内容

「いつ自己研修を行っているか」については、長期休業中が圧倒的に多く、平日の時間外、土曜日、日曜日の順となっている。平日の時間内の研修を行うことの難しさが感じ取

れる(図6)。

自己研修の内容については、全体的には、教科に関わる内容が多い。その詳細については、指導方法と評価、教材研究等が挙がっている。また、領域に関わるものとして、総合的な学習の時間の学習展開及び評価、生徒指導、学級経営、特別活動等が挙がっている。学校マネジメントや校務分掌に関わる内容を自己研修テーマに挙げる人もいた。ボランティア等の内容をテーマとして挙げ、実行していることもわかった(複数回答可)(図7)。

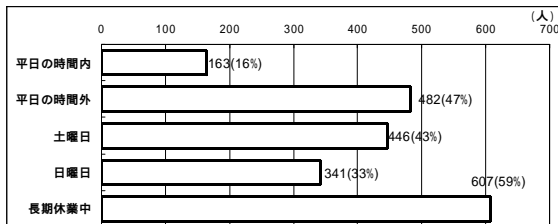


図6 自己研修の実施日

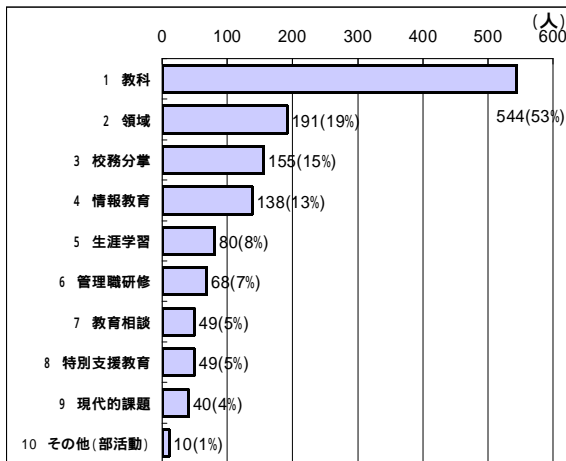


図7 自己研修の内容

完全学校週五日制の実施と自己研修状況の影響

完全学校週五日制の影響については、回答者の半数は、何らかの影響を受けていると回答している。影響についての多くは、勤務時間内の仕事量の過重から研修の困難さを指摘しているが、中には、研修機会が拡大したとする人もいた(回答者の2割強)。

全く影響を受けていないとする人も、回答者の半数あった。このことから、完全学校週五日制は、教員の自己研修にとって、必ずしもマイナスの要因ではないと言える。

個々の教員の自己研修に対する当研修所への期待と要望

(ア) 当研修所に要望する支援内容

研修室及び研修場所の提供、研修に必要な物品の貸与、講師及び指導助言者の紹介、講師及び指導助言者の4つから複数回答可で選ぶようにしたところ、紹介を含めた講師及び指導助言者の支援を必要とする人が多かった(図8)。

(イ) 週休日開設講座への参加希望

講座の開設を望む声は、回答者の7割弱(図9)ある。

(ウ) 週休日開設講座の研修内容・方法の希望

週休日開設講座の研修内容は、今日的課題や実践に役立つ即効性のあるものを望む声が多く、研修方法については、課題解決の手法が身に付くまで徹底討論する等、演習や実習・体験を主体とする、少人数制の長期技能習得型を望む意見がある。(自由記述より)

(エ) 自己研修支援講座の開催希望日時

また、「自己研修支援の講座を開設するとしたらいつがよいか」については、圧倒的に土曜日を望む声が多い(図10)。

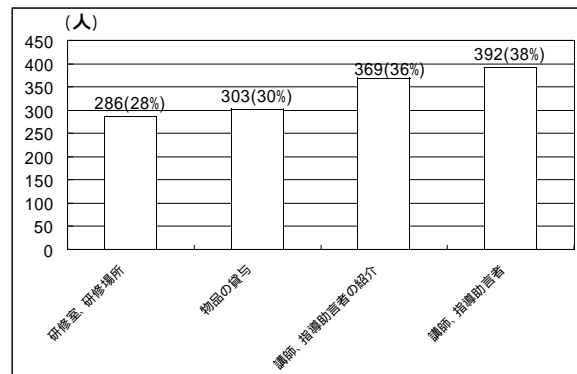


図8 自己研修支援に対する研修所への要望

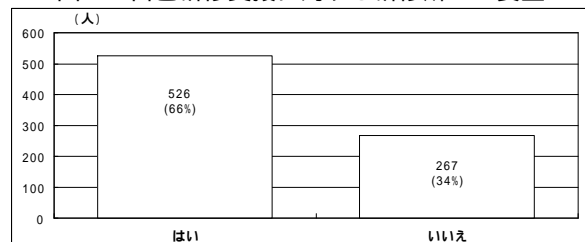


図9 週休日開設講座への参加希望

3 まとめと今後の課題

これまでの調査結果を踏まえて、山口県の研修所としてふさわしい個々の教員の自己研修支援の方策を休日及び時間外における支援の観点でまとめてみたい。

(1) Webによる遠隔教育システムの基盤整備とその充実

本県教員のアンケート結果を見てもわかるように、個々の教員の研修ニーズは多岐にわたり、そのすべてに対して、研究指導主事が対応することは、極めて困難である。

本来、個々の教員が“いつでも、どこでも”自己研修できる環境が支援の理想である。その意味で、教育コンテンツが充実し、その機能が遺憾なく発揮されるものとなれば、夜間や休日を含めた時間外の教員への自己研修支援のツールとして、最も本県にふさわしい自己研修支援であると考えられる。

しかし、Webによる遠隔教育システムの基盤整備・充実ためには、教育コンテンツの内容や集積方法等、解決すべき課題が多い。

当面は、関係機関等との連携を図りながらコンテンツの集積に努めていかなければならないが、一方で、著作権等の問題から、Web上に乗せられない内容もある。このため、4月1日開設予定のカリキュラム支援コーナーに、県内外の研究紀要や、実践報告書、研修講座の参考資料等、教育情報を集積し、その充実を図るとともにこれらの資料等を活用した研修支援も考慮する必要がある。

(2) 夜間や休日を含めた時間外の研修講座等の開設及び充実

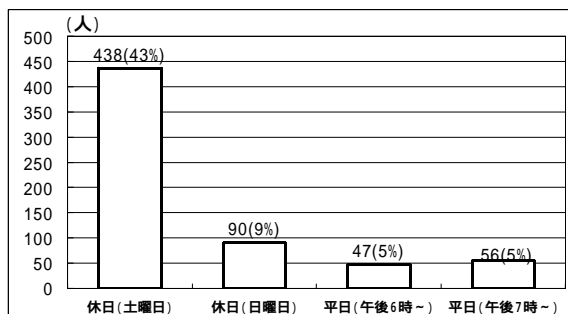


図10 自己研修支援講座の開催希望日時

Webによる遠隔教育システムは、個々の教員が“いつでも、どこでも”研修できるという点では、理想的であるが、多様な教育課題に適切に対応するためには、これと並行して、夜間や休日を含めた時間外に研修講座等を設定し、個々の教員の自己研修支援に取り組むことが必要である。

現在、当研修所で実施しているサテライト講座や学習相談には、通常の研修講座業務との調整、出張の回数・日時の制約等から、いつでも相手側の希望に沿うというわけにはいかないという課題がある。研究指導主事の過重負担にも配慮する必要がある。

夜間や休日を含めた時間外の研修支援は、時代の要請であり、本県教員の要望である。研修講座の開設時期、開設期間等を考慮することによって、研究指導主事の勤務体制や業務との調整等が可能な範囲で、対応可能な研修講座を検討した。

以下は、その概要である。

ア サタデー研修講座の概要

本県教員のアンケート調査の結果から、要望が多かった土曜日に行う講座の創設であり、当面は、研究指導主事が講師となり、試行的に実施するというものである。開設時期は、業務に大きく影響しない時期を選び、10月以降、一月に1回程度の開設で、研修内容については、他県の状況や本県教員のアンケート調査結果を考慮した上で、当研修所が蓄積している調査研究やサテライト講座で実施してきた内容等を中心に設定する。特に、研修方法については、集合することによって効果がある体験や実習・演習を中心とし、Webによる自己研修では得ることのできないものにする。例としては、小学校英会話、ものづくり講座、観察・実験講座、心理検査実技講座等が考えられる。

今後は、試行結果を踏まえ、必要な改善を行い、充実する方向で進めていくことが必要である。

イ フリープラン研修の創設

また、個により焦点を当てた自己研修支援として、教職員が個人又はグループでテーマ等を定めた研修、研究に対して、必要な支援を行うという、フリープラン研修の創設を考えてみた。

この研修は、当研修所のカリキュラム支援機能を生かす研修支援であり、当研修所の提示するテーマや分野（当研修所で支援できる内容）の中から、個々の教員やグループがテーマを設定し、研修、研究を行うというものである。当面は、サタデー研修講座と同様、研究指導主事が担当するということを考慮して、月一回程度の土曜日を設定する。支援回数や支援期間等は、試行結果等を踏まえて、検討するものとする。また、この研修には、各学校等における研修担当者等の参加も考えられるので、当研修所と個々の教員、各学校の連携の強化という点からも役立つものと考えられる。なお、研修成果等に関しては、様々な機会に積極的に披露し、当研修所の研究情報としても蓄積していき、コンテンツの集

積とすることも考えられる。

以上、これまで、本県教員への休日及び夜間を含む時間外の自己研修支援を述べてきたが、これには、研修システムを整えるだけでは不十分である。最終的には、それぞれのシステムを動かし、個々の教員の支援者となる研究指導主事の資質能力の向上が不可欠となる。特に、今回提示した二つの研修支援は、研究指導主事の資質が向上することにより、様々な受講者ニーズに応える支援となり、その成果が、当研修所の蓄積情報として、再び個々の教員の研修支援に繋がっていくようになるものである。

現在は、教育改革が進行中であり、個々の教員が身に付けるべきスキルは年々増加している。個々の教員の研修に対するニーズや方法も多様化してきており、当研修所としては、Webによる遠隔教育システムの充実等、教員の自己研修支援に対応するためのカリキュラム支援機能を充実させていくことが必要である。

表4・5 休日及び時間外研修における教員の自己研修支援に関する調査（質問事項・回答の一部）

休日及び時間外における教員の自主研修支援に関する調査（依頼）	自己研修に完全学校週5日制が影響しているか		
	はい	380	47%
	いいえ	427	53%
	どのような影響か		
問2 あなたは、過去3年間に教育研修所以外の研修講座を受講されたり、研究会等に参加されたことがありますか。（はい・いいえ）	1 時間的余裕ができたため（土・日曜日・長期休業中の時間が使える）研修し易くなった。	90	27%
	2 休日や勤務時間外に研修するしかなかった。	16	5%
問3 完全学校週5日制になった今、自己研修はいつ行っていますか。（複数回答可）	3 従来より時間的に厳しく、研修ができない（土曜日の午後が使えない）	210	63%
	4 土曜日に地域行事が入ることが多く、時間的余裕がない	9	3%
	5 部活動に従事する時間が増えた	9	3%
	回答者		
	842		
【平日の時間内 平日の時間外 土曜日 日曜日 長期休業中】	【研修室及び研修場所の提供 研修に必要な物品の貸与 講師及び指導助言者の紹介 講師及び指導助言者 その他（ ）】		
問4 あなたが今取り組んでおられる研修または今後取り組もうとしている研修内容は、どのようなものですか。 あなたが自己研修をされるのに、完全学校5日制の実施は影響していますか。（はい・いいえ） それはどのようなことですか。	問6 教育研修所が休日及び時間外に自己研修を支援するための研修講座を主催するとしたら、あなたは受講されますか。 （はい・いいえ） その時は、休日と平日の時間外では、どちらがあなたにとって望ましいですか。また、それぞれについてよりあなたが望ましいものに をつけてください。		
問5 教育研修所が休日及び時間外にあなたの企画される研修の支援を行うとしたら、あなたはどのようなことを希望されますか。（複数回答可）			

【参考文献】

教育職員養成審議会第3次答申『養成と採用・研修との連携の円滑化について』
全国都道府県指定都市教育センター協議会資料（平成14年度）